

精華町教育委員会会議録

平成27年（第3回）

1 開 会 平成27年2月24日(火) 午後1時30分
閉 会 平成27年2月24日(火) 午後3時40分

2 出席委員 伊藤委員長 中谷委員 蓑毛委員 細川委員
太田教育長 (欠席委員なし)

3 出席事務局職員

木原教育部長 竹島学校教育課長
村川生涯学習課長 北澤総括指導主事
山崎学校教育課主査

4 傍聴者 なし

5 議事の概要

(1) 開会

委員長から第3回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回会議録について

教育部長から平成27年第1回教育委員会の会議録について説明。

【意見等】

・特になし。

【採 決】

・全員承認。

(3) 教育長報告事項

特になし

(4) 議決事項

ア 議案第3号 平成27年度小・中学校校長及び教頭に係る人事異動
の内申について

【提案説明】 (教育長)

本件は人事に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるため会議に諮られ、異議なしとしてこの議案については非公開となった。

イ 議案第4号 平成27年度精華町学校教育・社会教育指導の重点について

【提案説明】（学校教育課長）

1月28日開催の第1回の教育委員会、2月23日に開催した教育委員協議会において、意見等を踏まえ必要な文言等の整理を行い、精華町学校教育・社会教育指導の重点（案）を策定したところ。前回からの修正を行った主な箇所は以下のとおり。

（学校教育指導の重点）

1 前文

修正前	保育園・幼稚園・小学校・中学校や地域...
修正後	保育園・幼稚園・小学校・中学校（以下「保幼・小・中学校」という。）や地域...

2 基礎基本の徹底による学力の充実・向上と個性を伸ばす教育の推進

各項目の関連性を考慮して項目順序を変更。児童生徒の意欲的、主体的な学習活動を支援するため云々という、全体にかかわるもの。家庭教育の連携であるとか、それから情報関連機器の活用、読書活動の推進など教育にかかわる、全体にかかわるものをまず（4）番とした。次の（5）番目には、特別支援教育の内容。これまでどちらかと言えば後半部分での記述が多かったが、今日的課題の重要性に鑑み、学習に関連する（4）番の次の位置とした。次の（6）番は、平成27年度に新たに追加した項目で、保幼・小・中の積極的な連携、縦の連携と言われているものを横の連携の次に記載した。最後に（7）番目については、義務教育を経て高校、大学、社会へ繋げ自分の将来を見据えると言う意味でキャリア教育の項目を保幼・小・中学校の連携の後に配置した。

3 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

防災教育での関連表現で、「危機管理マニュアル」を京都府が使

用している「危機等発生時対処要領」に変更。

5 教職員の資質能力向上

事務局が作成した案では、「体罰根絶の意識..」を削除していたが、教師が忘れてはならない重要な項目として委員の指摘どおり記述を残すこととした。

(社会教育指導の重点)

3 家庭・地域社会の教育力の向上

(4) 番目のところでは、国の放課後プランに基づき、今後5年間の行動計画を策定しているが、特に精華まなび体験教室については放課後児童クラブとの連携を図る内容が明記されているので、その文言を新たに追記した。(5) 番目では、子どもの読書環境整備5か年計画の第3次目を迎えることに伴い、文言修正を行っている。

【委員の意見等】

- ・町では障がいという表記の統一は出来ていないと思う。少しでも意識が変わればいいことなので、指導の重点の表現を変更したことは非常に意義があると思う。(蓑毛委員)
- ・指導の重点を元に、学校でも計画を立てているので、これが参考になるという意味では啓発できると思う。(中谷委員)
- ・「1 特色ある学校づくり・開かれた学校づくり」の文章中、「地域の自然や文化、人材、産業等を積極的に生かし…」と記述されているのに、その後段で「学校評価結果やさまざまな情報を保護者や地域住民に提供する」と、保護者と住民のみの狭い範囲に提供する記述としているが、学校運営に協力して頂く企業などにも範囲を広げ開かれた学校とする方が好ましいのではないか。(蓑毛委員)
- ・地域との連携、社会との連携とかPTAという言葉が一つも出てこない。学校教育においては重要な役割を担うと思うが。(蓑毛委員)

【事務局】

- ・教育委員会では障害の害のマイナスイメージに配慮するということで平仮名を使用することとしている。(太田教育長)
- ・「保護者と地域住民に提供..」の提供範囲を広げ「保護者と地域に提

供..」とする。(総括指導主事)

- ・「前文」中「学校・家庭・地域社会と連携...」を「学校・家庭・P
T A・地域社会と連携...」に修正する。(太田教育長)

【採決】

全員挙手により一部修正案どおり決定

(5) 諸報告

ア 教育部長

1 議会関係について

(1) 日程(予定)

3月4日	開 会
3月5日	代表質問
3月6～10日	一般質問
3月11	議案質疑
3月12～13日	各常任委員会(総務教育・民生環境・建業)
3月16～20日	予算決算常任委員会
3月27日	閉 会

(2) 議案

全体31議案の予定。(補正予算5、平成27年度予算(案)
8、条例新規制定6、条例一部改正10、条例廃止1、備品取得
1)

①教育委員会関係

- ・平成26年度補正予算(第5号)
- ・平成27年度一般会計予算(案)
- ・教育委員会制度改革に伴う条例一部改正
- ・いじめ防止推進委員会、いじめ調査委員会関係条例設置

②総務教育常任委員会への報告事項

- ・精華町子どもの読書環境整備5か年計画(第3次)の概要と、
パブリックコメントの公募結果。
- ・放課後子ども総合プランに係る行動計画と、パブリックコメン
トの公募結果。

③会派代表質問・一般質問について

今回、3会派、9議員の代表質問、一般質問の通告があった。教育関係の代表質問については、精華の会から今後の教育環境整備について2項目の内容が出ている。次に、日本共産党から地教行法改正による教育行政について、教育環境整備、30人学級の早期実施について。一般質問では、三原議員から中学校区単位の小中一貫校の実施について、神田議員から受動喫煙による健康障害防止の取り組みの関係から、教育施設における受動喫煙防止策についての実態と課題と、中学校給食実施に向けての取り組みについて。柚木議員からは児童生徒の歯科健診やその後の指導等、歯の健康指導についての質問。松田議員から、大型商業施設立地に伴う防犯や青少年の健全育成の観点からの対策について。佐々木議員からは中学校給食に係るコスト・方式の検討状況と実施時期について。宮崎議員からは、将来を担う児童生徒のキャリア教育についての考え方と、自分でお弁当をつくる日の設定についての進捗状況について質問通告があった。

【委員の意見】

- ・学校敷地内での喫煙について、現在、教職員の喫煙場所は。児童生徒の喫煙状況は。（伊藤委員長）
- ・小中一貫校を進めなければいけないような現状が町内小中学校にもあるということか、それを解決するため早急な対応が必要ということか。（蓑毛委員）
- ・文部科学省が小中一貫学校についての制度化を進めていることにも影響があるのかもしれない。（伊藤委員長）
- ・小中一貫校といえば学力の地域格差があり、その先の進学のためには大変有利と言うイメージがあるが、町内学校ではそれほど大きな学力差も地域差もなく今の中学校だから先に進めないと言うわけではない。特に町として選択しなければならない理由はないと思う。（細川委員）
- ・小中一貫校については先進的な事例もあるので、メリット、デメリットを分析し時間をかけて議論すべきだと思う。（中谷委員）
- ・以前の話だが、過疎地での学校で1階が小学生、2階が中学生、グ

ラウンドは共用すると言う話を聞いた。その理由には財政的な無駄を省くことや、地元で中学校を残すことで将来その子供たちがその地域で住んで活躍してほしいという願いもあったのだと思う。（中谷委員）

- ・自分の経験では、各校から集まる子ども達の学力の格差が大き過ぎたことや、児童数の減少による理由からであった。初めは小・中連携から始まり様々な苦難の道を経て小中一貫校が実現した。町内の児童生徒数が現在のように安定していれば小中一貫校にすることはないと思うが、減少となってくる場合には様々な面から検討が必要。やむを得ず合併して小・中を一貫にしなければならない状態となれば別だが、実際、小中学校連携がうまく機能していると思うし、現状では小中連携が一番スムーズな手法だと思う。（伊藤委員長）

【事務局】

- ・学校敷地内全面禁煙としている。生徒の喫煙については、この時点で人数は把握できていないが実態としてはあると思う。（教育部長）
- ・小中一貫教育について、現段階では小・中の連携は非常に大切なことだと感じている。現に密接な連携を実施しているし、更に推進していかなければならない。小中一貫校のメリット面ばかりが押し出された感じになるが、例えば物理的な問題として学校の許容量の問題や、町内の一部の中学校校区では可能だが、他の中学校区はどうするのかなど、さまざまな課題が出てくると思う。先進地の状況や委員会での協議など研究を進めたいが、できればこの機会に委員の意見を伺いたい。（太田教育長）
- ・質問は何かの問題を解決しなければならないと言う提起ではなく、先進的な取り組みを進めていけばよい、町内には条件が調った学校があるということだと推察している。（太田教育長）
- ・小中一貫校を制度化する目的には当然、財政的な問題もあるが昭和22年に今の六・三制が始まった当時と比較すれば、子ども達の発達状況は大きく変わってきていることを考えると、本当に6年間と3年間という切り方でいいのか、5年間と4年間でも良いのではないのかといった問題もある。また、小中一貫校も設置し自由に学校を

選択して競争させれば良いという考え方もある。その向こうに見えるものは、今の六・三制という教育制度そのものがこれで良いのか、場合によっては、それを変えてしまえという、かなり大胆な発想もあり得る。今日の子どもの発達状況、あるいは置かれている状況をよく考え、それに合った教育をしっかりと土台に据えながら、どのように学校制度を今後考えていくか、この問題には様々な要素が詰まっていると考えている。（太田教育長）

- ・メリットもたくさんあると思うが、人間関係が固定化することも考えられる。小学校での問題をそのまま中学3年まで持ち込むというマイナスの面もよく見ておかなければならない。（太田教育長）

イ 学校教育課長

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律一部改正に伴う町条例の一部改正

平成27年3月精華町定例月会議に町長が提案。職員等の旅費に関する条例等、計5条例の一部改正を一括して行う。また、現行の教育長の在任中は現行の教育委員会制度によることとする経過措置を設けた。

- ・職員等の旅費に関する条例
- ・精華町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例
- ・精華町特別職報酬等審議会条例
- ・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- ・精華町の職員定数条例

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正の概要について

今回の教育委員会制度改正のうち、総合教育会議、教育大綱作成部分が施行される。これについて、町長部局と2月17日に、協議を行い、大綱については首長が策定するものであること、担当部署については、総務部企画調整課の所管とすることなどの確認を行った。委員会制度改革に対する町長の考え方については、町教育委員会の主体性を損なうことなく必要な部分について連携を強化したい

との思いであった。

3 精華町いじめ防止推進委員会条例・精華町いじめ調査委員会条例の制定について

平成27年3月定例会に提案。教育委員会と町長部局の附属機関で、重大事態が起きたときの調査、またその調査結果に対し必要に応じて再調査などを行う第三者機関を設置するための条例。いじめ調査委員会については総務部総務課が担当する。

4 精華町の教育美術展について

開催日：平成27年3月18日（水）～22日（日）

場 所：精華町役場 交流ホール

内 容：町内幼稚園、町立保育所、小・中学校の絵画を集めた美術展

ウ 総括指導主事

1 「せいか学びと育ち」プランについて

前回から変更のあった箇所は以下のとおり。

2 防災教育の推進

修正前	教員の防災意識向上のための研修等推進
修正後	教員の防災意識向上のため、危機等発生時対処要領を踏まえた研修等推進

2 平成26年度いじめ調査(第2回)の結果について

昨日、京都府教育委員会会議でいじめ調査の結果の第2回目について報告があった。府内の市町村を見ると、心身に苦痛を感じているもの(第1段階)のうち、引き続き教職員が組織的・継続的に指導や経過観察の必要な認知件数(第2段階)の解消にばらつきがある。精華町については、報告のとおり、小学校、中学校とも第1段階で解消となっているが、経過観察が必要とする案件もあるため第2段階に1件記載している。生命・財産に重大な被害が生じた場合や、いじめが原因で長期間(30日以上)の欠席、また保護者が訴えた場合などに該当する第3段階についての認知件数はゼロ件であった。

3 中学校「京都府学力診断テスト」の結果について

平成26年10月22日に実施された結果をもとに精華町学力向上総合推進委員会が分析し、学校等で生かす資料が冊子としてまとめられた。今回の調査では、特に各教科の中で正答率の低かったもの、間違えやすいものを抜粋し分析を行った。

本町の全体の傾向としては、国、数、英、の3教科とも基礎学力の充実、定着、向上が図られている。2つ目には、府と比較して得点が高い生徒が多い。国、数については、やや右上がりの正規分布を示し、英語についても右肩上がりの分布を示している。3点目には、過去8年間において、府、山城教育局の管内の平均を上回り良好な結果が出ている。基礎基本的な内容については、概ね学力は定着しているが、活用的な内容の部分については改善されているものの指導の工夫等に課題が残る。

エ 生涯学習課長

1 精華町少年少女合唱団第8回定期演奏会について

3月29日に精華町少年少女合唱団の第8回目の定期演奏会を開催する。かしのき苑のふれあい大ホールで午後1時半から行われるので時間があれば来場いただきたい。また、それにあわせ、2月中旬から第9期生の募集を始めている。平成19年11月に発足して8年半が経過するが、設立当時は国民文化祭もあり、合唱団の団員も非常に多く、一時は100人を超える団員数があったが、次第に減少し、現在は40人程度の規模となっている。それでも周りの市町村を見ると多いほうだが、今回、特に低学年の子どもたちへの呼びかけのため、チラシを作成して入団勧誘を行っているところ。委員におかれても、ご近所周りに該当される方がおられたら、声かけをお願いしたい。

オ 後援関係

1月から2月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数7件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が7件、うち社会教育係関係が6件、図書係は0件、体育係関係は1件。

カ 3月の行事予定

(6) 閉会

委員長が第3回教育委員会の閉会を宣言。